

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000572		
法人名	ハピレ株式会社		
事業所名	グループホーム あすなる(1Fすずらん)		
所在地	小樽市幸2丁目2番2号		
自己評価作成日	平成27年12月1日	評価結果市町村受理日	平成28年3月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172000572-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172000572-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成28年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、ゆったり」をモットーに家庭的な雰囲気での生活を提供し、家庭菜園や犬・うさぎなどの動物を飼い自然とのふれあいを大事にしています。敷地内には東屋を設け、日光浴や焼肉などを行ない、休憩や団欒の場として利用しています。あすなる祭りや歌・社交ダンスのボランティア、音楽療法の導入や漬物付け・餅つきや作品展などの行事を行ない生活の中に楽しみや季節感を取り込めるよう、職員で構成している委員会を中心に企画・実行しています。隣接するグループホームや小規模多機能の利用者様との交流も広く行なっています。余市にある「あすなる農園」で収穫された野菜を利用者様と一緒に袋詰めし、直売所にて販売を行なっています。その直売所や動物を通して地域の方々とふれあいや信頼関係を築くことが出来ています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地の中にグループホームと小規模多機能型居宅介護施設の建物が隣接しており、運営推進会議と一緒に開催するなど連携しつつお互いに良好な関係をもっています。庭には共通の家庭菜園があり又、動物(うさぎと犬)を飼育し利用者が癒され、役割を持つことにつながっています。地域との関係としては事業所前で無人の野菜販売をし、準備や後片付けをして地域住民と交流があります。あすなる祭りは法人全体で取り組み、年中行事として定着し、地域の楽しみとなっています。社長自ら農園での野菜栽培から収穫まで協力し、利用者は生産から販売まで意欲的に取り組んでいます。介護記録は利用者個別に詳しく記載され、特に介護計画と連動した記載は分かりやすくプランの振り返りに役立っています。入浴は週2回を目途に実施し、ヒノキの浴槽を使用しています。自力で困難な利用者にはリフトの機械を設置して、職員の負担の軽減を図っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が考えた理念で有り、玄関やフロアーにも掲示している。それに基づいたフロアー作りを行っている。また、介護計画を作成する時にも念頭におき作成している。	法人全体の理念は玄関や居間に掲示され、職員も日々のミーティングの中で確認しつつ、実践に向けて取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通勤時など挨拶を心掛けている。町内会での行事に積極的に参加している。事業所内の動物や野菜の直売所などを通し地域の方々が気軽に訪れる事が出来る環境を作り交流を図っている。	町内は比較的若い年齢の住民で構成され、無人野菜直売所やウサギ小屋に子供達も立ち寄り、利用者と交流があります。あすなる祭りは地域のイベントになり、利用者はもとより家族や住民の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議など地域の方々が参加される場で、介護に関する相談を受けたり、アドバイスを行っている。地域の認知症の方が迷っている時など自宅にお連れし、ご家族の相談にも乗っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議を行ない、ホームの利用状況や活動報告、ヒアリング・事故報告書の内容やその後の対応などを報告し意見を頂き、現状の理解とサービスに役立てている。行事や避難訓練に参加して頂き、意見や感想を今後の対応に活かしている。	同系列近隣のグループホームと小規模多機能型居宅介護施設と合同の運営推進会議を開催しています。参加者は多岐にわたっておりテーマを決め、学びをしたり意見交換をしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加をお願いしたり、対応についてなど分からない事への助言を頂いている。生活支援課担当者との意見交換や相談を密に行っている。包括支援センターと情報交換なども行っている。	市の担当者とは日常的に気軽に相談し、利用者への対応などに助言や指導をいただいています。保護課との連携も良好で利用者支援につなげています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に定期的に勉強会を行い「身体拘束ゼロ」に取り組んでいる。外部の扉は夜間帯(19:30~翌6:00)は施錠されているが、日中は自由に出入り可能である。フロアーの扉は夜勤者1名の時は施錠されている。	法人全体で委員会組織を充実させ、身体拘束防止委員会は定期的に勉強会を実施して、職員全員が拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいます。夜間のみ玄関の施錠を行い、出入り口の開閉は把握が可能なように鈴をつけるなど工夫しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外部への研修にて勉強する機会を設けている。委員会を中心に虐待の防止・早期発見に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ研修への参加を行っている。成年後見人センターとの意見交換を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約の前に十分に説明を行っている。看取りについては方針やADLに応じた福祉用具を用意して有る事等を締結時に詳しく説明を行っている。改定がある場合は事前に文章にて報告し、承諾書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や相談の窓口を設けている。外部への相談窓口も明確にしている。運営推進会議を通し、ご家族の代表からも意見を頂き、議事録として全家族へ送付している。	玄関に意見箱を設置しています。また気軽に話が出来ると雰囲気作りに努力をし、家族とも良い関係を作っています。出された意見は職員間で検討し、運営に活かした取り組みをしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロアーミーティングや主任会議などを通して、意見や提案を聞き管理職会議の議題として取り上げ反映している。	毎月の会議で出された意見や提案は管理職会議で検討し、前向きに取り組んでいます。職員間は良好な関係にあり管理者とも気軽に話せる状況になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各人の評価を基に必要ながあれば個人的にヒアリングを行い向上心を持って働けるように職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年6回以上研修委員会を中心に行っている。外部研修は希望者や各個人のスキルに合わせて参加させている。参加者は研修報告書を作成し、全体会議やフロアーミーティングで発表し他の職員も把握できるようにしている。○JTを取り入れ一人ひとりのスキルアップに努め、新任者研修や指導係を決め職員の育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	小樽グループホーム協議会へ加入し、協議会主催の研修会や行事へ参加したり、相互訪問研修を通して交流を図り、意見の交換などを行いサービスの質の向上に努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用を開始する前に何回か面談や見学をして頂き、ご本人の困っている事や要望などを受け止めるよう努めている。場合によっては宿泊体験をして頂き、安心の確保や不安を軽減できるよう考慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何回か面談や電話連絡にて話し合い、困っている事や要望を受け止めるよう努めている。入居後の生活や対応についても詳しく説明し、安心して頂けるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族・主治医からなどの情報収集に努め、話を良く傾聴し分析を行い必要としている支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除などの日常生活での作業を共に行っている。時には料理等を教えて頂き一緒に行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や来訪時に生活の様子やご本人の要望を報告し、今後の支援方法を話し合い、共に支えて行けるよう努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が気軽に来訪できる環境作りに努めている。希望があれば馴染みの美・理容室や飲食店など、行き慣れている場所への外出支援を行っている。	本人から係わりを大切にしている人を聞き、馴染みの関係が途切れないように支援しています。美容室など以前から利用している場合は外出支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、トラブルが起きないように座席を配慮したり、会話の場と一緒に参加して心地良い雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も移転先や病院へ面会に行ったり、家族からの相談を受けている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の言動や会話からご本人の希望や意向を受け止めている。利用者様によっては1対1で会話する機会を設け、ご本人の気持ちを把握できるよう努めている。	利用者と職員が本音で話せる場面を活かして、入浴時、夜勤時など個別の対応で寄り添って思いを伺うようにしています。会話が困難な場合は仕草や様相から把握するように努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される時に情報収集に努め、入居後も日常の行動や会話に中から把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりがゆっくり、ゆったりと自分に合った過ごし方が出来るように、各々の希望や意向を優先している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアしている職員の意見やアイデア等とご家族の意向も交えて定期的にモニタリングを行った上で、現状に即した介護計画を作成している。	期間を決めて見直し職員間で話し合い、家族の意見を聞いて利用者本位に介護計画を作成しています。特に毎日の個人記録に介護計画が分かるように記載され連動性があり、有効に活用されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別日誌に残し、気づきや特変などはフロア一日誌に記録して職員が常に情報を共有し、実践や介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出・外泊支援を行っている。入院時など家族が遠方にいる方や家庭の都合で支援出来ない場合は、ご家族が変わって洗濯や日用品の補充などのお世話も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事（資源物回収他）への参加や音楽療法やボランティアの受入れを行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診支援を行っている。新たに受診する時はご本人やご家族の希望や了解を頂き病院を決めている。通院が困難になった場合は、ご本人やご家族の了解を得て往診対応の病院へ変更している。	日常的に係りつけの医療機関と連携をとり健康維持に努めています。受診支援は個別に対応しています。通院が困難になった場合は往診が受けられる体制になっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特変時など職員の看護師へ報告し、処置対応をして貰っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へ足を運び、担当医と話し合う他、電話にて現状の把握に努めている。ご家族や病院関係者と共に話し合い、今後の治療方針や退院時期を決定している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族へ早い段階で現状を報告し、今後のリスクやホームで出来ることを説明し、判断して貰っている。また、主治医も交えてご家族と方針を決めている。契約時に文章や口頭でも説明を行っている。	状況に応じて、家族と話し合いをし、事業所の対応方針などを了解していただいています。医師を交えて方針を共有しています。特に書面は作成していません。	契約の段階から、指針などを記載した書類で本人と家族の了解を得ておくことが求められます。法人で作成されることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部や内部から講師を迎え定期的に研修会を実施している。対処方法や連絡表、マニュアルなどを作成しフロア内の直ぐ見える場所へ設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼と夜を想定した避難訓練を行っている。地域へ協力要請を行ない、緊急避難場所の提供などの協力体制ができています。	事業所はスプリンクラー、防火扉の設置、I Hレンジ使用、喫煙は見守りを行い火災防止の対策が練られています。訓練は年2回実施し、地域の協力体制も整備されています。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄用品は使用者名が分からないように配慮している。居室にて過ごされている時は、声の掛け方等に気を付けている。申し送りの際には個人名が他者に分からないようにイニシャルを使ったり、音量など配慮している。	各ユニットの申し送りの場所は利用者がいるところを使用していますが、個人名がはっきり分からないように配慮をしています。、一人ひとりの人格を重んじ、言葉かけにも注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの願いを十分に傾聴している。外出等も自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりがゆったりと暮らせるよう支援している。居室へこもりきりにならないよう気を付けながら自由な時間を楽しんで貰っている。お手伝いは、ご本人の意思を尊重したうえで行って貰っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整容を行っている。洋服等を自分で準備が困難な方へは、趣味・嗜好に合わせ支援している。化粧品を持っている方は、見守りをして行って貰っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物を取り入れ楽しく食事ができるようにしている。一人ひとりの好みに合わせて個別に対応している。準備や片付けも個々の力量に合わせて一緒に行っている。	法人が作成した献立をもとに調理しますが、週2回は自由に利用者の希望を取り入れて、食事が楽しみとなるように支援しています。準備や片付けの協力をする利用者が多くいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量を把握し記録として残している。摂取の困難な方にはご本人の好みに合わせて提供し、少しでも確保できるように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行っている。忘れていた方には声掛けし、必要があれば仕上げを介助している。義歯の方は毎晩洗浄剤にて、洗浄・殺菌を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりに合わせ、トイレへ誘導しおむつの使用は行っていない。失禁のパターンに合わせて布・紙パンツを使い分けしている。排泄リズムを把握し失敗が減るように支援している。	一人ひとりの排泄時間を把握して出来る限り誘導し、自立に向けて取り組んでいます。男子用トイレは設置されていますが、使用しないユニットもあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳を提供したり、運動を促すようにしている。食物繊維を取り入れるよう心掛けている。排便状況を記録し排便サイクルと便秘の把握に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴日はこちらで決めているが、時間は本人の希望を優先している。ご本人の好みに合わせ、お湯の温度を調整したり、入浴剤を使用し入浴を楽しんで貰っている。	浴室には檜材の浴槽が置いてあり、入るのが困難な場合は2人介助で実施しています。週2回入浴日を定め、入浴が楽しみとなるように工夫して支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活歴や生活習慣に合わせて、入眠や休息をして頂いている。昼夜逆転気味な方には、日中の活動を増やし夜に安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の受診記録や薬の説明書をいつでも確認できるようにしている。本人が飲みやすい方法を考慮し、粉砕やトロミなどの工夫をしている。服薬マニュアルを作成し支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物や外出・ドライブなどの外出や他フロアへ訪問するなどして気分転換を支援している。趣味（花札・麻雀・オセロ）を一緒に行っている。お手伝いを喜びに思っている方には力量に応じて行って頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出やお祭り等の外出レクを計画している。散髪や買い物等の希望があれば個別での外出支援を行っている。ご家族も外泊や外出の支援を協力して下さっている。	屋外行事を計画して、外出して利用者が楽しむ機会となるよう支援しています。外出や通院も外出の機会としています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて管理可能な方は所持され、買い物や外出時に使用されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアに電話が設置してあり、希望があれば時間を考慮し支援している。またご家族と相談の上、使用可能な方は携帯電話を所持されている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やフロアに季節毎の飾りや花を置いている。日めくりカレンダーを貼り月日が分かるようにしている。空気清浄機を設置し湿度や新鮮な空気の提供、インフルエンザや花粉症などの感染防止に努めている。テレビの音量の調整やカーテンでの光の調整、トイレは嫌な匂いがしないように消臭剤などを使用し、心地良い共有空間作りに努めている。	共有の場所は、食堂とリビングが一体となった広いスペースです。壁面を利用して利用者の作品などが掲示されています。事業所が高台に位置しているため、窓からの景色を楽しんでいます。温度や湿度に配慮があります。ユニットの入り口には、昔の懐かしい家具などが置かれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気に合った方同士でコミュニケーションが取り易いよう座席の考慮をしている。ソファではテレビを鑑賞されたり、新聞・雑誌を読まれたりとゆったりと過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具・小物を自由に持ちこみ使用されている。仏壇を置かれている方もいる。	事業所ではベッドとロッカーを設置し、その他は各自が馴染みのものを配置して、落ち着いて生活出来るように工夫された居室になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室、必要に応じては居室内やベッドにも手摺りを設置し安全に歩行や起き上がりができるよう工夫している。トイレには目立つように表示を付け迷わないようにしている。		